

透明性の高い経営システムの構築・運営に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会評価を開始し、実効性・透明性を高めています。

千趣会は、多様なステークホルダーへの社会的責任を果たすために、透明性の高い経営システムを構築し、有効に機能させることが重要だと考えています。

そこで、取締役会の透明性を高め、経営への監督機能を強化するために、2006年度から社外取締役制度を導入しています。2017年3月30日現在、取締役9名のうち2名は社外取締役(非常勤)であり、2名は東京証券取引所の定める独立役員に指定しています。

また、当社は監査役設置会社であり、社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を設置。社外監査役のうち1名は公認会計士、1名は弁護士資格を有しており、この2名を独立役員として届け出しています。独立役員選任については、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基

準に加え、当社で定めた独立性に関する基準を適用するものとしています。

グループ全体のガバナンスとしては、関係会社管理規程を策定・実施し、50%超出資の子会社の重要な事項については親会社である当社が承認するとともに、子会社ごとに当社内に主管部を定めて親子会社間の指揮・命令系統を明確にし、意思疎通を図っています。

取締役会の実効性評価を実施しました。

2016年度からは、取締役会構成員が、取締役会のめざすべき方向およびその方向性に対する課題を認識し、共有、改善することにより、取締役会の機能および実効性を向上し、持続的な企業価値の向上を実現することを目的として、取締役会の実効性に関する分析評価を実施しています。取締役会を構成するすべての取締役および監査役によるアンケートを使った自己評価を実施しました。その結果、現在当社が採用しているガバナンス体制および運用は適切に機能されている

ことが確認されました。

議論の充実のためには時代の多様化に合わせた新たな社外取締役選任の検討や中長期視点での戦略論議をさらに深めていくこと、取締役会資料における質の向上といった課題が挙げられました。

今後は課題の解決を通じて取締役会の実効性機能向上を図り、引き続きさらなる改善に努めます。

各種社内規程・監査を通じて内部統制の整備・運用を図っています。

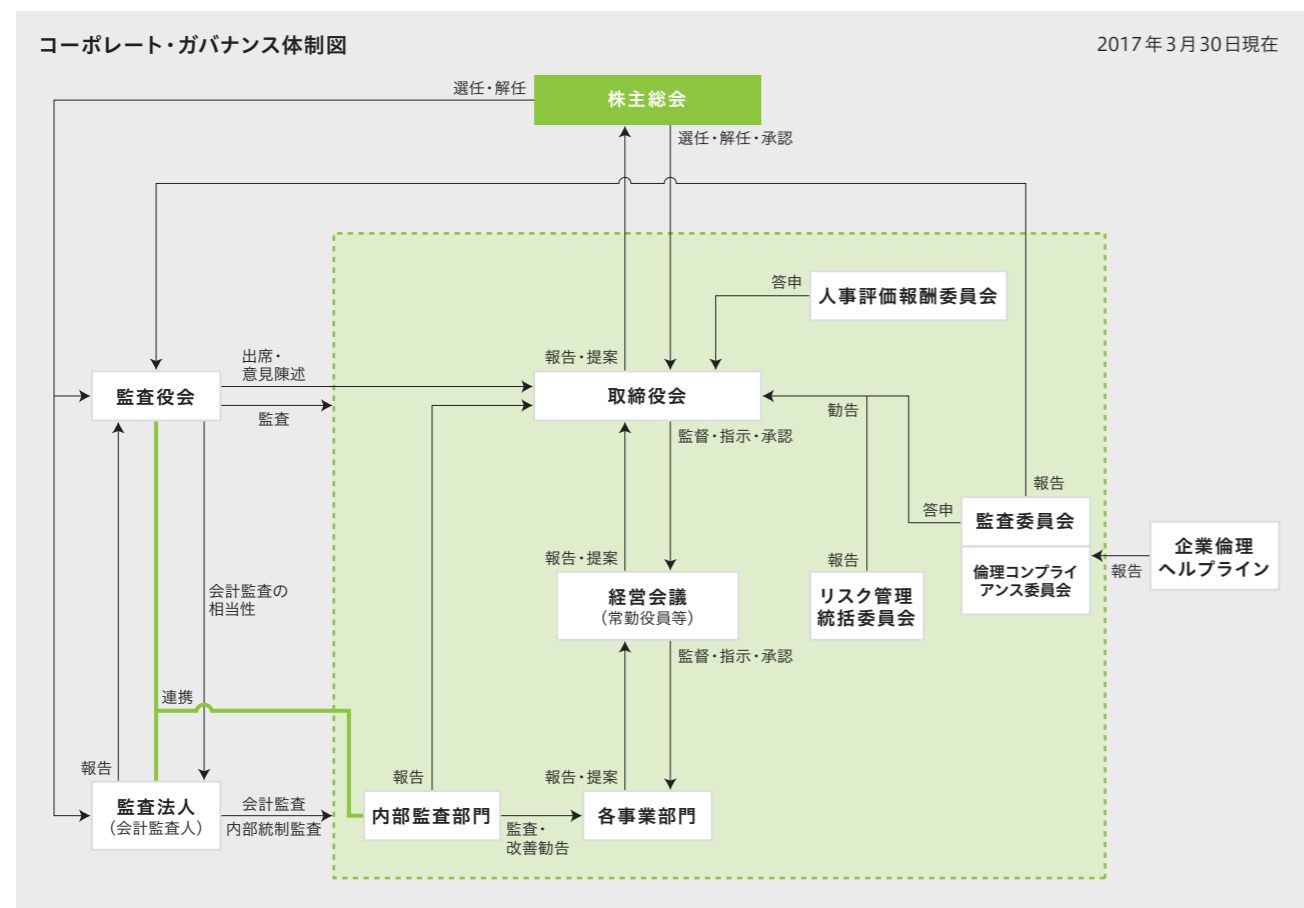
業務運営の状況の把握と改善を図ることを目的に、「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」など各種社内規程

に基づいて内部監査を実施し、社長に報告しています。

財務報告に係る内部統制については、2016年度は全社統制(千趣会および、連結子会社7社と持分法適用関連会社1社に対して実施)のほか、7つの業務サイクル※における内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、「有効」と評価できる状態になっています。そのほかの業務運営の状況(関係会社含む)についても、年間計画にしたがって内部監査を実施しています。

また、内部統制に関する教育として、「内部統制eラーニング2016」を実施し、1,452名(千趣会:817名、全社統制評価対象の連結子会社7社:635名)が受講しました。

※ 販売・商品購買・販売促進・媒体関連・たな卸資産集計・財務・財務報告の7業務それぞれに設定した内部統制のサイクル。



社外取締役メッセージ



**人材をさらに活かす
経営のため尽力します**

寺川 尚人
取締役(社外)

ソニー(株)をはじめとした数十を超える業態・業種に関わる機会と経営実務を通じて、いかにヒトの問題がビジネスの成否に直結するか、どのような組織にすれば人材が活きるのか、あるいはダメになるかを見てきました。組織や人のモチベーションを高めるためには、リーダーシップやマネジメントが本当に重要であり、人材の層の厚みが会社の競争力の源です。これらの課題やアクションに対するさまざまなノウハウやアドバイスをもって、千趣会をサポートしていきます。

株主・投資家は常に会社の成長と進化を期待しています。その期待に応えるには社員全員が一枚岩になって、やるべきことと目的をもち、自発的に動ける集団になることが必要です。経営の透明性や社内の風通しの良さを高め、社員一人ひとりが当事者意識をもって仕事ができる、対外的に発表した約束を常にクリアできるようにプロ意識の高い集団へと脱皮することで、世の中から憧れられる会社の一つにしていきます。

選任理由:ソニー(株)および関連会社で人事・労務業務に従事し、新規事業の立ち上げや本社構造改革、グループ経営の制度設計の導入、運営をリード。数多くの会社の取締役等を歴任する中で、培ってきた豊富な知見・経験等を当社の経営に反映していただけるものと判断しています。

独立役員指定理由:一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断して、独立役員に指定しています。



**「女性」「消費者」の視点から
適切な経営を監視します**

青山 直美
取締役(社外)

私は一消費者として通販やECについてのレビューサイトを運営し、コラム執筆・出版などを通じて、消費者にとって適正な通販の在り方について情報発信してきました。その後は、主にECや企業と消費者のコミュニティ運営支援についてのコンサルティング事業を興し、行政の委員やベンチャー企業の社外取締役などの経験を積んできました。母の代からのファンでもある千趣会に対しては、商品の良さに強い魅力を感じています。

女性を主な顧客とする会社として、千趣会にはさらなる女性登用が期待されています。私は「ワーキングマザースタイル」というサイトを運営するなか、育児や介護などの「ケアとワーク」の両立について提言もしてきました。この視点からも、千趣会の、男女ともに「ケアとキャリア」の両立が図れるような制度・社風などの刷新について働きかけていきます。

女性視点と消費者視点、この複眼によって千趣会の経営を監視することで、株主・投資家の皆さまに貢献していきます。

選任理由:(株)東芝、ネットマーケティングベンチャーを経て、マーケティング支援会社を設立。また、経済産業省の各種委員を歴任しており、その中で培ってきた豊富な知見・経験等を当社の経営に反映していただけるものと判断しています。

独立役員指定理由:一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断して、独立役員に指定しています。

業績向上・企業価値増大に貢献する意識醸成を目的とした報酬制度を導入しています。

当社の役員報酬は、「基本報酬」および「業績連動型株式報酬」から構成し、「基本報酬」は固定報酬および業績連動報酬から構成しています。いずれも株主総会で決議された額の範囲内で取締役会において決定しています。「基本報酬」のうち、固定報酬は世間相場を考慮し職位別に支給金額を決定し、業績連動報酬は単年度の業績に対する経営責任と報酬との関連性を明確にするため、会社業績および個人業績を反映して決定しています。「業績連動型株式報酬」は中長期的な業績の向上並びに企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く)および執行役員に対し導入しています。

取締役および監査役に対する報酬(2016年12月期)

取締役および監査役の報酬などの総額 167百万円		
区分	人数	支払額
取締役	10名	137百万円 (うち社外取締役2名18百万円)
監査役	4名	30百万円 (うち社外監査役2名10百万円)

注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。
注) 上記には、2016年3月30日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含み、無報酬の社外取締役1名を除いています。

株主総会

議決権行使を円滑にするための施策を実施しています。

当社では、議決権行使を円滑化するために、株主総会招集通知を定時株主総会が開催される3週間以上前という早期に発送を行っています。またWebサイトによる開示も行っています。

また、議決権行使の利便性を高めるため、インターネットなどによる議決権行使も可能としています。そのほか、機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取り組みとして、2007年3月開催の第62期定時株主総会より、(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームに参加しています。

情報開示・株主との対話

公正かつ適時・正確な情報公開に努めています。

金融商品取引法および当社が株式を上場している証券取引所が定める適時開示規則に沿って、また当社を理解していただくために有効な情報については適時開示規則に該当しない場合でも、公平かつ適時・正確に開示しています。IR資料についても、開示が義務付けられているものに加え、中長期経営計画概要(和・英両文)、ファクトブック(和英併記)などを自主的に開示しています。

また、年2回アナリスト・機関投資家および報道機関向けの決算説明会を行っています。

株主・投資家とのコミュニケーションの充実を図っています。

投資家とのコミュニケーションを充実させるために、コーポレートサイトでの財務・非財務情報の充実を心がけています。

2016年度は、こうした取り組みが評価され、「Gómez IRサイトランキング」小売業業種別1位、「日興アイ・アール 全上場企業 ホームページ充実度ランキング」最優秀サイトなどを獲得しました。

今後も迅速でわかりやすい情報提供に努め、株主・投資家の方々との建設的な対話を大切にしていきます。



リスクマネジメント

体制を抜本的に見直し、PDCAサイクルを整理・明確化しました。

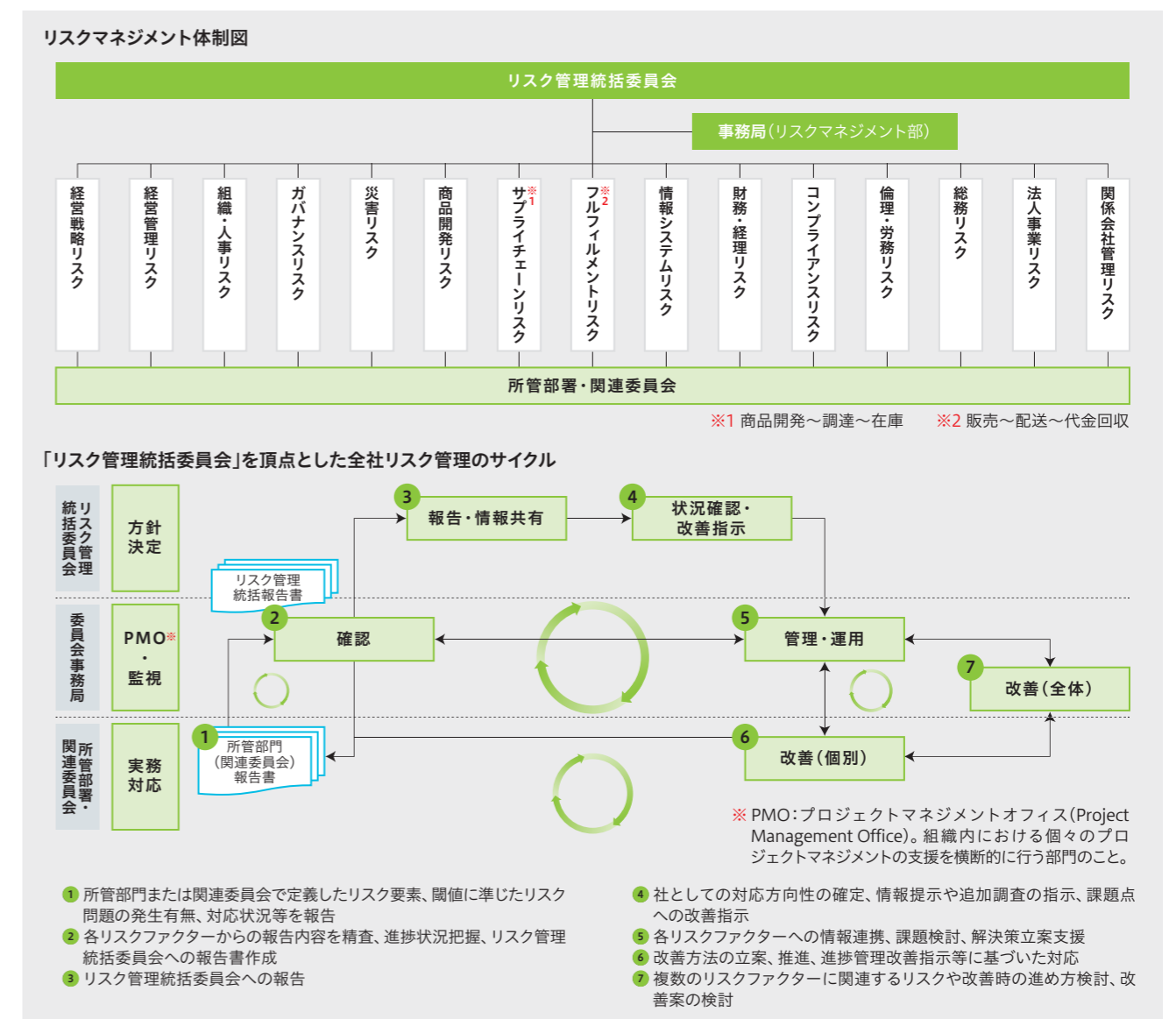
当社は、全社的な事業リスクを対象としたリスクマネジメントを実施するために、社長を委員長とし、経営会議のメンバーから構成される「リスク管理統括委員会」が中心となって重要リスクの特定・評価、全社的な体制強化などを推進してきました。

2016年度には、「リスク管理統括委員会」の事務局として新たにリスクマネジメント部を設置し、あわせてリスク管理規程の改定なども実施。これまでよりも実効性の高いリスク

マネジメント体制の構築に取り組みました。

具体的には、全社リスク管理のPDCAサイクルを下記の通りに整理・明確化するとともに、これまでの管理リスク(損失増大リスク)のみならず戦略リスク(収益減少リスク)も対象として、現在の経営状況をふまえた全社的に管理すべきリスクファクターに見直しを行いました。

今後も、「リスク管理統括委員会」およびリスクマネジメント部が中心となり、全社的な視点から、各組織・各枠組みを越えたルールやプロセスづくり、役割分担の明確化などを実施し、さまざまなリスクに対応可能な体制強化を行ってまいります。また、社内規程の整備・教育・社内研修会や日々の相談などを通じて、全社的なリスク管理意識の醸成を図ってまいります。



事業等のリスク

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化に関するリスク

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等により当社グループの業績及び財務状況に影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建で輸入しております。そのため、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部の子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者該当しております。当社グループでは、法律を遵守すると共に、情報漏洩防止のため顧客情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。

しかしながら、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合については、当社グループの信頼の失墜につながり、企業イメージの悪化が業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策また物流センターの分散化を行っております。また、危機管理委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。

しかしながら、大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合については、受注処理及び商品出荷業務に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムに関するリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業においては、

「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」、「特定商取引に関する法律」、「薬事法」、「製造物責任法」等による法的規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令順守の体制を整備しております。

しかしながらこれらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を順守できなかった場合、当社グループの企業イメージの悪化など、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、冷夏や暖冬、長雨といった天候不順や異常気象により売上が変動するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 企業買収、戦略的提携に関するリスク

当社グループは、既存の事業基盤を拡大するため、あるいは新たな事業への進出のため、今後も事業戦略の一環として企業買収や資本提携を含む戦略的提携を行なう可能性があります。企業買収や戦略的提携にあたっては、十分な調査・分析検討を行いますが、買収・提携後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。また、買収・提携後の事業計画が当初計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 在庫に関するリスク

当社グループでは、顧客ターゲットごとに最適なPB(プライベートブランド)の展開、収益力強化のため企画から製造、販売までを行うSPA(製造小売)型商品の開発に取り組んでおります。仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化など、在庫の抑制、商品回転率の向上に努めておりますが、販売の予期せぬ変動により在庫が過剰となった場合、その削減が進まなければ廃棄処分や評価損によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品の安全性に関するリスク

当社グループの提供する商品については、関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、全グループを挙げてその品質向上に取り組んでおります。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額のコストの発生や当社グループのイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インターネット等による風評被害に関するリスク

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況、当社の株価に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンス

従業員への啓発、教育に取り組んでいます。

当社では、「千趣会グループ コンプライアンス・ポリシー」を制定し、日々心がけるべきことをまとめた「千趣会人心得」と、これに基づく具体的な行動を示した「千趣会 行動ケースブック」を社内イントラネットにて公開しています。

また、従業員向けの講習会や研修会、eラーニングを実施しているほか、「法務ニュース」と題したeメールを定期的に配信しており、2016年度は、「有利誤認表示※」について取り上げました。

なお、法令や社内規定違反への潜在的リスクに早期に対応するため、内部通報制度「企業倫理ヘルプライン」を2005年から社内外に設置しています。

※景品表示法が禁じる不当表示の一つで、商品やサービスを利用する条件が、実際よりも著しく有利であると誤認させるような表示。

コンプライアンス・ポリシー

1. 法令等の順守

すべての事業活動において、法令のみならず、社会規範、企業倫理、社内ルールを順守し、適正かつ良識のある企業活動を行います。

2. 経営の健全性と透明性の確保

内部統制システムを構築するとともに、経営情報を適時、的確に開示することにより、経営の健全性と透明性を確保します。

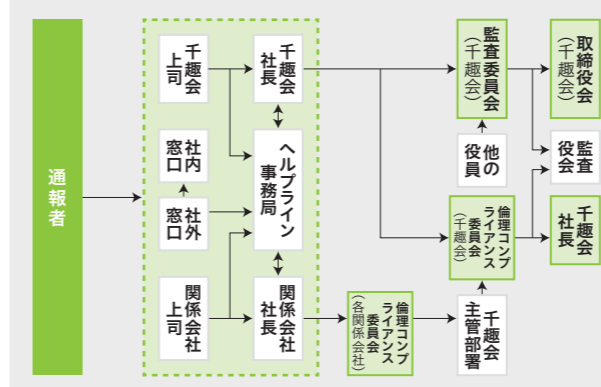
3. 反社会的勢力への毅然とした対応

反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を徹底します。

4. 従業員のための企業環境づくり

従業員が意欲を持ってその能力を発揮し、創造性、専門性を最大限に高めることができる企業環境づくりに努めます。

企業倫理ヘルプラインの仕組み



個人情報保護

顧客情報保護のための体制強化に努めています。

通信販売を主要事業とする当社では、お客さまからお預かりしている個人情報を安全・適切に管理することを何より重要な責任と考えています。

そこで、2005年に「千趣会個人情報保護方針」を制定。これを順守し、2006年にプライバシーマークを取得。その認定基準に則った個人情報保護体制を構築し、個人情報を厳密に管理しています。さらに、お客さまからの情報の開示・訂正・利用停止などのご要望・ご相談には、「個人情報お客様相談室」を設置して迅速な対応に努めてきました。

しかしながら、2015年度には、当社子会社が運営するWebサイトへの不正アクセスが発生しました。発覚後、ただちに当該Webサイトをクローズし、お客さまへの報告や緊急お客様センターの設置などを実施し、現在までのところ、この不正アクセスによる被害の報告はありません。

こうした事態を受け、2016年度には、今後同様の問題を起こすことのないよう、新たなセキュリティ要件を盛り込んで基幹システムを再構築し、その運用体制も再整備しました。さらに、グループ会社においても当社と同等の情報セキュリティ対策を実施できるように「個人情報保護マニュアル(グループ子会社版)」を制定しました。

なお、2016年度も、個人情報保護体制の徹底のため毎年実施している当社およびグループ会社従業員への個人情報保護に関する教育を継続実施しました。また、当社全部署を対象とした内部監査を2016年度も継続して実施するとともに、グループ会社、委託先においても調査を実施しました。その結果、重大な不適合はありませんでした。



このマークは、個人情報保護体制がJISの基準に準拠していることを認証するものです。